

第一種フロン類充填回収業者登録等添付書類一覧

新:新規登録申請	更:登録更新申請	変:登録内容の変更届出
法:法人の申請	個:個人の申請	

1 様式関係

新	更	変	法	個	書類の名称
○	○	—	○	○	第一種フロン類充填回収業者登録・登録の更新申請書（様式第1）
—	—	○	○	○	第一種フロン類充填回収業者変更届出書（様式第2）

2 添付書類（※印は変更に係るものを添付）

新	更	変	法	個	書類の名称
○	○	※	—	△	本人を確認できる書類；申請者が個人の場合 ⇒ 書類不要（住民基本台帳ネットワークで申請者を確認します） ※ 住民基本台帳ネットワークにより本人情報の確認ができない場合には「住民票の写し」（発行日より3ヶ月以内）を提出願います。 ※ 外国人にあつては外国人登録証明書の写し
○	○	※	○	—	本人を確認できる書類；申請者が法人の場合 ⇒ 法人登記事項証明書（発行日より3ヶ月以内）
○	○	※	○	○	フロン類回収設備の所有権を有することなどを証する書類 ・自ら所有している場合：購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のうちいずれかの写し ・自ら所有権を有していない場合：借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等のうちいずれかの写し
○	○	※	○	○	フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を説明する書類 ・取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し
○	○	—	○	○	法第29条第1項各号に該当しない者であることを誓約した旨の書面
○	○	—	○	○	フロン類及びフロン類の充填方法又は回収方法について十分な知見を有する者に関する資料（参考添付資料）
○	○	○	○	○	行政書士又は支店の長等が手続きを代行する場合：委任状

3 手数料

- ・新規登録申請書/登録の更新申請：岩手県収入証紙4, 000円分
- ・登録内容の変更届出：手数料不要

4 返信用封筒

- ・登録通知書等を郵送で受け取る場合、切手を貼った返信用封筒、レターパック等を申請書と併せて提出してください。